

国民生活基礎調査を実施します

? 平成30年 国民生活基礎調査 とは

6月7日と7月12日を調査日として、日本全国で実施する調査です。皆さまの生活の実態を知り、国のさまざまな取組の基礎資料となります。

- 国勢調査などと同様に、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた基幹統計調査です。
- 厚生労働省が昭和61年から毎年実施しており、今回が33回目になります。
- 年金や医療、働き方などについてのわが国の方針を正しく決める上で参考とするデータを集めるための、重要な調査です。
- 全国で約5万5千世帯を抽出して行います。なお、無作為に選んだ一部の世帯の方には、所得に関する調査も実施します。

平成28年調査の主な結果

- ✓ 全国の高齢者世帯は1327万1千世帯
全世帯の26.6%
- ✓ 相対的貧困率は15.6%
子どもの貧困率は13.9%
- ✓ 老老介護の割合は54.7%

調査の実施にあたっては、都道府県知事（指定都市・中核市長・区長）から任命された調査員がお伺いします。

調査の趣旨・重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

詳しくは、厚生労働省のホームページまたは動画チャンネル（YouTube）をご参照ください。

国民生活基礎調査

検索

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html>



YouTube

国民生活基礎調査




「これから」に役立てる調査にご回答ください。

平成30年
国民生活基礎調査

調査日は6月7日と7月12日です。
4月中旬から調査員がお伺いします。

ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

全国で約5万5千世帯を抽出して、6月に世帯数を調査します。そのうち約1万3千世帯をさらに抽出して7月に所得票を調査します。
<http://www.mhlw.go.jp/>